

## 【介護保険】

【保険単位と基本利用料】 ※1単位=10円

	8時～18時	早朝:6時～8時 夜間:18時～22時	深夜:22時～6時
訪問看護Ⅰ1(20分未満)	310単位	25%増し	50%増し
訪問看護Ⅰ2(30分未満)	463単位		
訪問看護Ⅰ3(30分以上60分未満)	814単位		
訪問看護Ⅰ4(60分以上90分未満)	1117単位		
訪問看護Ⅰ5(1回20分)	302単位	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による訪問 (週に6回まで)	
訪問看護Ⅰ5(2回40分)	604単位		
Ⅰ5・2超(3回60分)	837単位		

※下記の項目は病状や希望による加算項目です

特別管理加算	(Ⅰ)500単位 (Ⅱ)250単位
ターミナルケア加算	2000単位
複数名訪問加算(30分未満)	254単位
複数名訪問加算(30分以上)	402単位
長時間訪問看護(90分を超える場合)	300単位
初回加算	300単位
緊急時訪問看護加算	540単位

単位数に10円を掛けた額のうち、介護保険割合負担証に記載された割合を自己負担としてお支払い頂きます

【保険適応外料金】

交通費	通常の事業実施地域を超える地点から 20km未満 200円 20km以上 300円
死後処置料	10,000円